



Title	日本の家計における財と時間の配分
Author(s)	関島, 梢恵
Citation	大阪大学, 2018, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/70781
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed 大阪大学の博士論文について

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

論文内容の要旨

氏名 (関島 梢恵)	
論文題名	日本の家計における財と時間の配分
論文内容の要旨	
<p>本稿は、家計の内部で何が起きているのかを、消費や労働に関する家計の意思決定の観点から明らかにするとともに、世帯員の働き方と世帯全体の経済厚生との関係性や世帯間の厚生比較を整理することで、近年の日本の家計の様相を明らかにすることを目的としている。</p> <p>まず、家計内の消費配分を分析した研究では、夫婦間の相対消費や親子間の相対消費の決定要因としてパートナーとの相対的な力関係を表す家計内交渉力に注目し、妻の家計内交渉力が家計内の消費配分を変えるのかを分析している。結果からは、家計内交渉力が家計内の個人の消費決定に影響を及ぼしていることが示される。これは家計内交渉力に応じて家計内の資源配分が変わるというコレクティヴ・モデルのインプリケーションが支持される結果である。</p> <p>次の研究では家計内の時間配分に着目し、共働き夫婦の通勤時間の変化が夫と妻それぞれの市場労働時間や家事労働時間にもたらす影響を分析する。結果として、本人の通勤時間が長くなれば、夫と妻それぞれの市場労働時間が長くなり、家事労働時間は短くなることを示す。加えて、配偶者の通勤時間が長くなれば自分の市場労働時間を減らし、家事時間を増やすことを明らかにする。</p> <p>最後の研究では、2000 年代における夫や妻の働き方と世帯の経済厚生を分析する。働き方に関して、非正規雇用などの不安定な就業状態と正規雇用を区別することで、近年の多様化した働き方を捉えながら、世帯の経済厚生との関係性を整理する。結果として、夫が常勤以外の働き方をしている世帯の経済厚生が低いことや、夫が常勤以外で働いている世帯においてグループ内格差が大きいことが示される。</p> <p>こうした研究を通じ、日本の家計において、従来考えられていたようなユニタリー・モデルで説明される家計行動ではなく、家計内個人間での消費や余暇の配分を明示的に捉えたモデルで説明される家計行動が支持されることが明らかになっている。このことから、家計内の個人の行動に注目して家計全体の行動を捉えることの重要性が示唆される。家計を代表的個人モデルの経済主体の単位として捉えてしまえば見えない行動も、家計内の個人行動に注目することで浮き彫りになる家計行動があると考えられる。</p>	

論文審査の結果の要旨及び担当者

	氏　名　(　関島　梢恵　)	
	(職)	氏　名
論文審査担当者	主　查　教授	小原美紀
	副　查　教授	大竹文雄
	副　查　教授	佐々木勝

論文審査の結果の要旨

【論文内容の要旨】

この博士号請求論文は、家計内で消費や時間の配分がどのように決定されているのかを、家計の意思決定の観点から明らかにしている。論文は四章で構成される。第一章では「家族の経済学」の分野で扱われる家計行動モデルを説明している。第二章は「家計内の消費配分」の決定要因に関する研究、第三章は「夫婦の時間配分」の決定要因に関する研究、第四章は「夫婦の働き方と世帯の経済厚生」の関係を整理した研究となっている。

二章では、夫婦間の相対消費や親子間の相対消費の決定要因としてパートナーとの相対的な力関係を表す家計内交渉力に注目し、妻の家計内交渉力が家計内の消費配分を変えるのかを分析している。分析により、妻の家計内交渉力が高まると夫と比べた妻の消費配分が増加することが示される。これは家計内交渉力が家計内の消費配分を変えることを意味しており、家計内交渉力に応じて家計内の資源配分が変わるというコレクティヴ・モデルのインプリケーションが支持される。また、妻の家計内交渉力の増加は夫と比べた子どもの消費配分を増やす一方で、妻と比べた子どもの消費配分には影響を及ぼさないことがわかる。すなわち、妻が交渉力を得ることで、夫向けの支出でなく、家計内公共財としての子どものための支出に向けられることが示される。

三章では、共働き夫婦の通勤時間の変化が夫と妻それぞれの市場労働時間や家事労働時間にもたらす影響を分析している。結果として、夫も妻も、自分の通勤時間が長くなれば、自らの市場労働時間を長くして、家事労働時間を短くする。また、配偶者の通勤時間が長くなれば自分の市場労働時間を減らし家事時間を増やす。ただし、夫婦間あるいは時間配分間で推計値の大きさを吟味すると、これまで考えられてきたのとは異なり、妻の家事労働供給は市場労働供給よりも非弾力的であること、妻よりも夫で通勤時間に対する家事労働供給の弾力性が大きいことがわかる。夫が妻の労働環境の変化に対して自らの時間配分、とくに家事労働時間を変化させることは 1990 年代には観察されてもおらず、2000 年代に入り変化した日本家計の特徴だと見える。

四章では、2000 年代における夫や妻の働き方と世帯の経済厚生を分析している。働き方に関して、近年増加する非正規雇用などの就業状態を正規雇用と区別することで、正規以外の比較的不安定な働き方をしている世帯の経済厚生を把握している。分析の結果、2000 年代を通じて、可処分所得、消費支出のどちらで見ても、夫が常勤で働いている場合に家計の経済厚生は高く、常勤以外で働いている場合に低いことが示される。また、夫が常勤以外で働いている場合にはそのグループ内の格差が大きく、2000 年代を通じて緩やかながら拡大していることがわかる。さらに、2005 年から 2010 年にかけて、消費最下位層での滞留率が高まった（固定化が進んだ）可能性を指摘している。

全章を通じて、夫婦間の交渉力が家計内の消費配分に影響することや、2000 年代以降は夫婦が互いの時間配分決定に影響を及ぼし合うようになったこと、世帯間の経済厚生の差を見る上でも夫婦の働き方の差の説明部分が大きいことがわかった。家計行動を捉える時にも、家計内の個人行動に注目することが重要だと指摘されている。

【審査結果の要旨】

家計内の行動をデータに基づいて統計解析した研究は数多くない。長期パネルデータにより、1990 年代から 2010 年代にかけての家計行動の変化を捉えていることも先行研究にはない特徴である。さらに、データの特徴を活かすことで、通常の分析では明示的に取り入れられることが少ない夫婦双方の消費や労働に関する情報を取り入れる工夫を行い、しばしば計量分析上の問題となる内生性等の問題にも対処している。審査委員会は一致して提出論文が博士（国際公共政策）の学位を授与するに値すると認定した。